

1. 「平成23年度予算の概算要求組替え基準について」 (平成22年7月27日閣議決定)のポイント

1. 概要

(1) 年金・医療等に係る経費は自然増込み、地方交付税交付金及び予備費は基本的に22年度と同額の要求とする。その他の経費については、義務的経費・裁量的経費を問わず、22年度予算の9割を「要求枠」とする。

(ただし、戸別所得補償5,618億円は1割カットの対象から除外。
5,618億円は「要求枠」として丸ごとオンできる。)

(2) その上で、

① 「要望」は、22年度予算と「要求枠」の差額まで行うことができる(=要望基礎枠)。

※「要望」の内容は、以下の事業とされている。

(ア) マニフェストの実現
イ) デフレ脱却・経済成長に特に資する事業
ウ) 雇用拡大に特に資する事業
エ) 人材育成・国民生活の安定・安全に資する事業

※「要望」に関しては、優先順位を付けることが必要。

② 更に、22年度予算の9割を下回って「要求」する場合は、9割を下回る額に対して3倍の額を「要望」として上積みできる。

(3) 「元気な日本復活特別枠」として「1兆円を相当程度に超える規模」を設定する。

各省が「要望」として提出した事業について、「政策コンテスト」を実施し、最終的には総理の判断により予算を配分。

(なお、最終的な配分を決めるに当たっては、22年度当初予算における削減努力、租税特別措置の抜本改革、新成長戦略に寄与する規制改革への取組が十分勘案される仕組み(努力評価制度)を組み込む。)

2. 農林水産大臣(農林水産省)の要求枠及び要望基礎枠

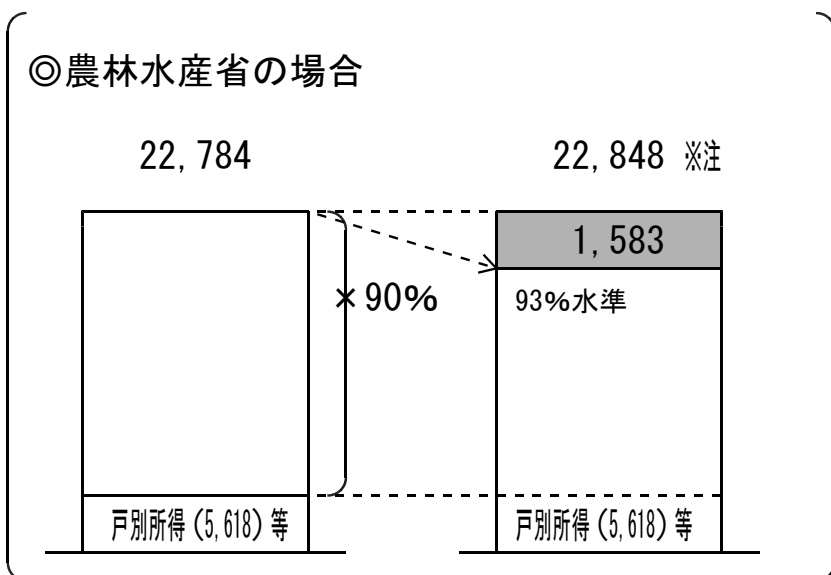
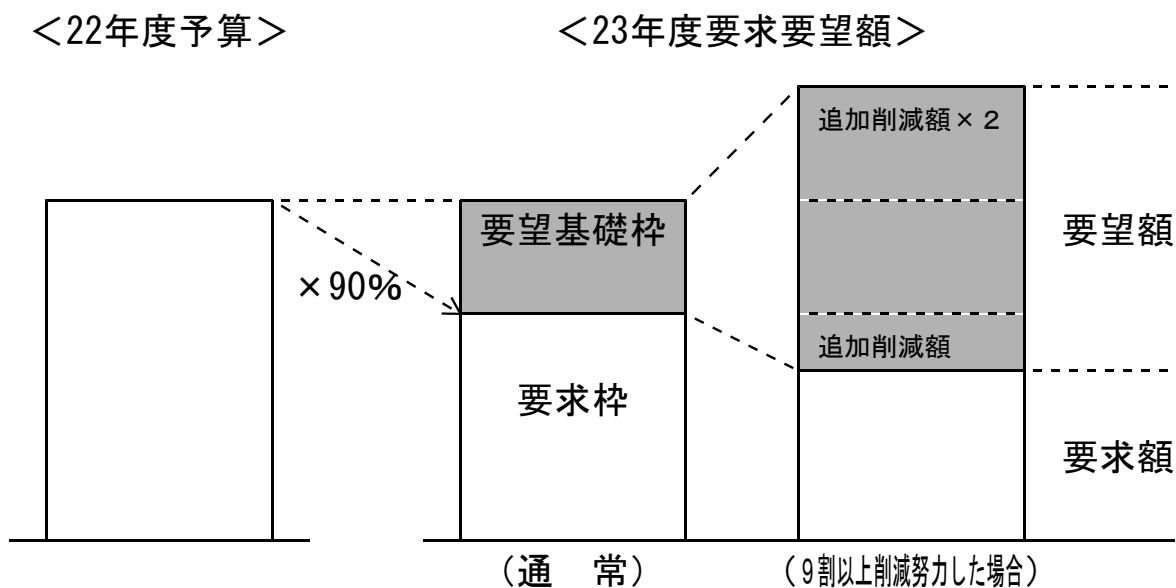
「要求」枠：20,015億円(このほか農業者年金等で1,250億円)

「要望」基礎枠：1,583億円

(注) 金額は関係ベース

3. 要求・要望期限
8月末日の期限を遵守

【参考】



要望 1,583
 要求 20,015 (このほか農業者年金等で1,250)
 合計 21,598 (農業者年金等も含め、22,848)

(注) 「22年度予算額」より「23年度要求要望額」が増えているのは、人件費等の要因による。